

## 今夏における道の「集中対策」の取組について

### 1 今夏における道の節電「集中対策」（7月～9月）の取組実績

道では、照明やパソコン、OA機器や家電製品関係の節電を中心に、平成22年度における使用最大電力から8%以上の削減を目指し取組を実施した結果、全庁では17.5%の削減となった。

#### ○ 全庁

区 分	最大需要電力 (kW)					使用電力量 (kWh)
	H22年 (A)	H27年7～ 9月 (B)	((B)-(A)) (C)	H27年7～ 9月 削減率 (%) (C)/(A)	(参考) H26年7～ 9月 削減率 (%)	対H22年7～ 9月 削減率 (%)
本 庁 舎 等	2,058	1,548	▲ 510	▲ 24.8	▲ 18.5	▲ 32.6
別 館 庁 舎	868	691	▲ 177	▲ 20.4	▲ 19.8	▲ 29.4
部 所 属 出 先 機 関	1,585	1,243	▲ 342	▲ 21.6	▲ 24.4	▲ 15.3
病 院 ・ 診 療 所 等	2,722	2,224	▲ 498	▲ 18.3	▲ 17.6	▲ 14.5
総合振興局・振興局（出先機関を含む）	4,781	3,448	▲ 1,333	▲ 27.9	▲ 28.0	▲ 30.4
空 港	462	431	▲ 31	▲ 6.7	▲ 12.8	▲ 13.9
企業局（工業用水道関連施設等）	1,050	1,014	▲ 36	▲ 3.4	▲ 6.4	▲ 0.7
教育庁（道立学校等）	20,977	17,952	▲ 3,025	▲ 14.4	▲ 13.1	▲ 17.9
警 察 本 部	5,649	4,562	▲ 1,087	▲ 19.2	▲ 17.8	▲ 18.9
計	40,152	33,113	▲ 7,039	▲ 17.5	▲ 16.5	▲ 19.1

注(1) 各出先機関含む。

(2) (B)の値(kW)は、平成27年7月から9月までの実績の最大値。

(3) 使用電力量(kWh)の削減率は、平成22年7月から9月までの総使用電力量と平成27年同期間の総使用電力量を比較して算出。

### 2 今夏における道の節電「集中対策」の効果及び課題

区 分	内 容
取組の効果があったと考えられるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>■庁舎での共通の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明の間引き、こまめな消灯</li> <li>・エレベーターの一部休止、自動ドアの固定開放</li> <li>・空調機器の稼働調整</li> <li>・庁内放送による節電の呼びかけ</li> </ul> </li> <li>■機器の省エネ機能等を活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネモード及びスイッチ付きテーブルタップの活用</li> <li>・自動販売機の省電力設定（照明・温度）</li> <li>・デマンド監視装置の活用</li> </ul> </li> <li>■家電製品等の使用抑制等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気ポットやシュレッダーの使用抑制</li> </ul> </li> <li>■省エネ製品の優先導入                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネタイプのノートパソコンの導入（更新時等）</li> </ul> </li> </ul>
取組の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康管理上の問題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室の温度上昇による、職員・生徒の体調への懸念</li> </ul> </li> <li>■来庁者に与える影響                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの間引き、執務室や廊下の減灯に関しては、一般来庁者への配慮が必要</li> </ul> </li> </ul>